

令和 2 年 2 月 27 日 開 会

④

令和 2 年第 1 回茨城県議会定例会議案

(第 2 綴)

茨 城 県

令和 2 年第 1 回茨城県議会定例会議案（第 2 綴）目次

	頁
第52号議案 令和元年度茨城県一般会計補正予算（第 5 号）	1
第53号議案 令和元年度茨城県競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）	24
第54号議案 令和元年度茨城県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	26
第55号議案 令和元年度茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第 1 号）	28
第56号議案 令和元年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算（第 2 号）	30
第57号議案 令和元年度茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第 1 号）	33
第58号議案 令和元年度茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	35
第59号議案 令和元年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）	37
第60号議案 令和元年度茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第 1 号）	39
第61号議案 令和元年度茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）	41
第62号議案 令和元年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）	43
第63号議案 令和元年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）	45
第64号議案 令和元年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第 2 号）	47
第65号議案 令和元年度茨城県都市計画事業土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）	50
第66号議案 令和元年度茨城県病院事業会計補正予算（第 1 号）	53
第67号議案 令和元年度茨城県水道事業会計補正予算（第 1 号）	55
第68号議案 令和元年度茨城県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）	57
第69号議案 令和元年度茨城県地域振興事業会計補正予算（第 1 号）	59
第70号議案 令和元年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第 2 号）	61
第71号議案 令和元年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）	62
第72号議案 茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例	65
第73号議案 茨城県消費者行政活性化基金条例を廃止する条例	66
第74号議案 下妻市と筑西市との境界変更について	67
第75号議案 法人に対する出資について	69
第76号議案 県有財産の売却処分について	70
第77号議案 県が行う建設事業に対する市の負担額について	71
第78号議案 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について	72
第79号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について	74
第80号議案 霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について	76
第81号議案 工事請負契約の締結について（（仮称）上曾トンネル本体工事（石岡工区））	77
第82号議案 工事請負契約の締結について（（仮称）上曾トンネル本体工事（桜川工区））	78
第83号議案 権利の放棄について	79
報告第 1 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について	81

予 算

第52号議案

令和元年度 茨城県一般会計補正予算（第5号）

令和元年度茨城県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,604,870千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,171,650,147千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		386,451,562 ^{千円}	△ 9,357,962 ^{千円}	377,093,600 ^{千円}
	1 県 民 税	128,565,045	△ 3,024,702	125,540,343
	2 事 業 税	87,748,280	△ 3,802,076	83,946,204
	3 地 方 消 費 税	69,975,189	△ 2,591,752	67,383,437
	4 不 動 産 取 得 税	5,951,938	87,027	6,038,965
	5 県 た ば こ 税	3,304,931	18,615	3,323,546
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,528,050	7,880	2,535,930
	7 自 動 車 取 得 税	2,475,506	236,530	2,712,036
	8 軽 油 引 取 税	32,918,246	△ 116,045	32,802,201
	9 自 動 車 税	51,663,354	△ 130,053	51,533,301
	10 鉦 区 税	4,229	84	4,313
	11 核 燃 料 等 取 扱 税	1,275,289	△ 43,641	1,231,648
	12 狩 猟 税	41,145	71	41,216
	13 旧 法 に よ る 税	360	100	460
2 地 方 消 費 税 金 清 算 金		112,999,586	△ 11,761,027	101,238,559
	1 地 方 消 費 税 金 清 算 金	112,999,586	△ 11,761,027	101,238,559
3 地 方 譲 与 税		51,824,000	△ 2,474,093	49,349,907
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	47,332,000	△ 2,071,678	45,260,322
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	4,009,000	△ 366,701	3,642,299
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	166,000	△ 5,704	160,296
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	257,000	△ 30,275	226,725
	5 森 林 環 境 譲 与 税	59,400	356	59,756

	6 航空機燃料 譲与税	600	△ 92	508
	7 地方道路 譲与税	-	1	1
4 地方特例交付金		3,891,000	243,565	4,134,565
	1 地方特例交付金	2,001,000	△ 48,435	1,952,565
	2 子ども・子育て支援 臨時交付金	1,890,000	292,000	2,182,000
5 地方交付税		186,404,604	5,297,817	191,702,421
	1 地方交付税	186,404,604	5,297,817	191,702,421
6 交通安全対策 特別交付金		789,000	△ 76,594	712,406
	1 交通安全対策 特別交付金	789,000	△ 76,594	712,406
7 分担金及び 負担金		9,017,455	626,504	9,643,959
	1 分担金	559,807	254,593	814,400
	2 負担金	8,457,648	371,911	8,829,559
8 使用料及び 手数料		17,828,292	△ 463,088	17,365,204
	1 使用料	12,496,490	△ 343,768	12,152,722
	2 手数料	211,404	2,865	214,269
	3 証紙収入	5,120,398	△ 122,185	4,998,213
9 国庫支出金		160,109,701	6,898,371	167,008,072
	1 国庫負担金	58,699,772	773,741	59,473,513
	2 国庫補助金	97,900,742	6,587,172	104,487,914
	3 委託金	3,509,187	△ 462,542	3,046,645
10 財産収入		1,959,704	6,991,247	8,950,951
	1 財産運用収入	1,068,257	△ 241,806	826,451
	2 財産売却収入	891,447	7,233,053	8,124,500
11 寄附金		137,582	71,260	208,842
	1 寄附金	137,582	71,260	208,842

12	繰入金		31,413,330	△	10,586,919	20,826,411
	1	特別会計繰入金	1,221,609	△	667,949	553,660
	2	基金繰入金	30,191,721	△	9,918,970	20,272,751
14	諸収入		88,478,516	△	10,824,551	77,653,965
	1	延滞金，加算金 及び過料	682,339	△	163,544	518,795
	2	県預金利子	12,585	△	5,077	7,508
	4	貸付金元利収入	68,532,102	△	9,783,828	58,748,274
	5	受託事業収入	5,848,283	△	178,472	5,669,811
	6	収益事業収入	8,896,807	△	820,154	8,076,653
	7	雑入	4,453,055		126,524	4,579,579
15	県債		133,020,800		5,810,600	138,831,400
	1	県債	133,020,800		5,810,600	138,831,400
		歳入合計	1,191,255,017	△	19,604,870	1,171,650,147

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,691,505 ^{千円}	△ 27,549 ^{千円}	1,663,956 ^{千円}
	1 議会費	1,691,505	△ 27,549	1,663,956
2 総務費		38,573,914	△ 1,263,839	37,310,075
	1 総務管理費	22,209,019	△ 549,986	21,659,033
	2 徴税費	12,363,613	△ 1,287,897	11,075,716
	3 市町村振興費	2,164,646	△ 249,032	1,915,614
	4 選挙費	1,327,832	△ 42,604	1,285,228
	5 人事委員会費	137,076	△ 1,184	135,892
	6 監査委員費	171,728	△ 1,577	170,151
	7 諸費	200,000	868,441	1,068,441
3 企画開発費		11,286,189	△ 671,947	10,614,242
	1 企画費	8,030,737	△ 375,872	7,654,865
	2 開発費	2,568,877	△ 255,791	2,313,086
	3 統計調査費	686,575	△ 40,284	646,291
4 生活環境費		13,578,003	△ 956,921	12,621,082
	1 生活文化費	3,421,436	△ 239,539	3,181,897
	2 防災費	1,468,584	36,071	1,504,655
	3 環境保全費	5,307,643	△ 87,945	5,219,698
	4 災害救助費	3,380,340	△ 665,508	2,714,832
5 保健福祉費		212,289,195	△ 5,352,455	206,936,740
	1 厚生総務費	113,726,187	△ 1,098,707	112,627,480
	2 生活保護費	5,056,264	157,060	5,213,324
	3 児童福祉費	38,613,015	△ 2,759,005	35,854,010

	4 障 害 福 祉 費	28,184,752	△	854,704	27,330,048
	5 保 健 所 費	2,024,146		34,592	2,058,738
	6 医 藥 費	9,295,776	△	646,815	8,648,961
	7 環 境 衛 生 費	4,155,175		4,756	4,159,931
	8 公 衆 衛 生 費	11,233,880	△	189,632	11,044,248
6 勞 働 費		2,798,826	△	267,631	2,531,195
	1 勞 働 政 策 費	776,097	△	31,660	744,437
	2 職 業 能 力 開 発 費	1,893,176	△	233,744	1,659,432
	3 勞 働 委 員 会 費	129,553	△	2,227	127,326
7 農 林 水 産 業 費		48,592,791	△	576,685	48,016,106
	1 農 業 費	15,129,623	△	1,694,480	13,435,143
	2 畜 産 業 費	3,505,651	△	767,420	2,738,231
	3 林 業 費	6,081,541	△	188,337	5,893,204
	4 水 産 業 費	6,105,997		987,276	7,093,273
	5 農 地 費	17,769,979		1,086,276	18,856,255
8 商 工 費		96,229,706	△	17,388,951	78,840,755
	1 産 業 政 策 費	66,138,435	△	8,981,457	57,156,978
	2 技 術 革 新 費	1,487,624		178,776	1,666,400
	3 中 小 企 業 費	2,738,858	△	67,950	2,670,908
	4 観 光 物 産 費	2,203,975		852,205	3,056,180
	5 立 地 推 進 費	23,660,814	△	9,370,525	14,290,289
9 土 木 費		132,666,082		25,420,858	158,086,940
	1 土 木 管 理 費	3,094,788	△	459,703	2,635,085
	2 道 路 橋 梁 費	83,319,843		10,182,886	93,502,729
	3 河 川 海 岸 費	21,676,697		11,749,256	33,425,953

	4 港 湾 費	9,140,696		3,853,319	12,994,015
	5 都 市 計 画 費	11,412,047		176,055	11,588,102
	6 住 宅 費	4,022,011	△	80,955	3,941,056
10 警 察 費		62,331,420	△	413,160	61,918,260
	1 警 察 管 理 費	56,449,039	△	153,966	56,295,073
	2 警 察 活 動 費	5,882,381	△	259,194	5,623,187
11 教 育 費		274,876,717	△	1,357,101	273,519,616
	1 教 育 総 務 費	51,913,519	△	1,617,612	50,295,907
	2 小 学 校 費	82,712,185		643,688	83,355,873
	3 中 学 校 費	46,258,551	△	480,941	45,777,610
	4 高 等 学 校 費	59,270,514		969,738	60,240,252
	5 特 別 支 援 学 校 費	23,942,866	△	214,249	23,728,617
	6 社 会 教 育 費	3,228,774	△	76,915	3,151,859
	7 保 健 体 育 費	7,550,308	△	580,810	6,969,498
12 災 害 復 旧 費		14,889,672	△	2,854,449	12,035,223
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	4,023,714		154,753	4,178,467
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	10,186,934	△	2,753,680	7,433,254
	3 公 共 施 設 等 災 害 復 旧 費	679,024	△	255,522	423,502
13 公 債 費		147,515,489	△	3,123,328	144,392,161
	1 公 債 費	147,515,489	△	3,123,328	144,392,161
14 諸 支 出 金		133,635,508	△	10,771,712	122,863,796
	1 ゴルフ場利用税金 交 付 金	1,771,052		161,927	1,932,979
	2 自動車取得税金 交 付 金	1,646,212		156,355	1,802,567
	3 利子割交付金	497,559	△	198,200	299,359
	5 地方消費税清算金	68,157,607	△	4,151,964	64,005,643

	6 地方消費税交付金	57,286,234	△	5,928,421	51,357,813
	7 配当割交付金	1,777,870	△	135,532	1,642,338
	8 株式等譲渡所得割 交付金	1,602,506	△	604,433	998,073
	9 環境性能割交付金	602,860	△	48,859	554,001
	10 公営企業貸付金	293,607	△	22,585	271,022
	歳 出 合 計	1,191,255,017	△	19,604,870	1,171,650,147

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	県庁舎長寿命化対策推進費	千円 70,180
3 企画開発費			41,555
	2 開発費		41,555
		地域鉄道設備等整備促進費	25,157
		湊鉄道線支援事業費	16,398
4 生活環境費			2,042,189
	1 生活文化費		899,688
		県民文化センター施設整備費	6,390
		県民文化センター コンベンション機能強化事業費	148,170
		アクアワールド茨城県大洗水族館 施設整備費	45,128
		アクアワールド茨城県大洗水族館 魅力向上事業費	700,000
	2 防災費		331,091
		災害救助対策費	297,935
		被災者生活再建支援補助事業費	33,156
	3 環境保全費		811,410
		自然環境保全地域対策費	1,630
		自然公園対策費	8,490
		原子力災害対策事業費	801,290
5 保健福祉費			3,468,273
	1 厚生総務費		2,687,470
		老人福祉施設整備費	2,011,600

		老人福祉施設整備推進事業費	675,870
	3 児童福祉費		55,518
		安心こども支援事業費	49,404
		民間児童福祉施設整備費	6,114
	4 障害福祉費		294,676
		障害福祉施設整備事業費	286,053
		あすなろの郷再編整備関連事業費	5,928
		リハビリテーションセンター跡地管理費	2,695
	6 医薬費		133,535
		救急医療機能高度化促進費	19,659
		いばらき安心医療体制整備推進事業費	45,000
		地域医療提供体制再構築支援事業費	3,162
		看護師等養成対策費	10,025
		看護関係施設・設備整備促進費	55,689
	7 環境衛生費	生活基盤施設耐震化等交付金	297,074
6 労働費	2 職業能力開発費	茨城県職業人材育成センター運営事業費	28,385
7 農林水産業費			17,243,971
	1 農業費		4,457,316
		卸売市場整備事業費	453,272
		6次産業化総合対策事業費	17,707
		いばらきの産地パワーアップ支援事業費	502,175
		強い経営体づくり支援事業費	12,000
		農業総合センター施設整備費	500

		農 業 大 学 校 費	2,959
		農 業 経 営 対 策 事 業 費	3,468,703
	2 畜 産 業 費		771,737
		豚コレラ侵入防止緊急対策事業費	168,047
		畜産競争力強化対策事業費	576,363
		家畜排せつ物農外利用等促進事業費	15,950
		畜 産 セ ン タ ー 費	4,642
		肉 用 牛 研 究 所 費	6,735
	3 林 業 費		1,345,285
		緑の循環システム整備事業費	21,183
		森 林 計 画 費	29,997
		木材利用促進施設整備事業費	64,512
		国 補 造 林 事 業 費	128,883
		県 単 造 林 事 業 費	75,930
		国 補 林 道 開 設 事 業 費	26,271
		県 単 林 道 開 設 事 業 費	7,300
		奥久慈グリーンライン林道整備事業費	284,371
		県 単 林 道 改 良 舗 装 事 業 費	7,764
		山 地 治 山 事 業 費	382,183
		県 単 治 山 事 業 費	70,750
		海 岸 防 災 林 造 成 事 業 費	131,115
		災 害 関 連 緊 急 治 山 事 業 費	115,026
	4 水 産 業 費		3,969,146

	試 験 研 究 費	69,687
	栽培漁業センター施設整備事業費	14,083
	経営構造改善事業費	89,282
	遊漁を活用した地域活性化推進事業費	3,172
	広域漁港整備事業費	1,644,550
	漁港施設整備事業費	77,052
	広域漁場整備事業費	93,768
	漁場環境保全創造事業費	126,546
	水産基盤ストックマネジメント事業費	210,635
	津波防災対策緊急整備事業費	1,546,855
	波崎漁港外港拡張部開港対策事業費	93,516
5 農 地 費		6,700,487
	県単土地改良事業費	90,763
	県営ため池等整備事業費	151,507
	団体営ため池等整備事業費	220,600
	湛水防除事業費	148,670
	地盤沈下対策事業費	959,300
	耕作条件改善事業費	52,658
	国営土地改良事業負担金	60,525
	一般農道整備事業費	50,100
	県営かんがい排水事業費	1,447,001
	県営畑地帯総合整備事業費	508,810
	農村交流基盤整備事業費	50,100

		経営体育成基盤整備事業費	2,780,048
		広域営農団地農道整備事業費	11,880
		県営農村振興総合整備事業費	10,000
		団体営農業集落排水事業費	20,000
		県営中山間地域総合整備事業費	103,350
		国土調査事業費補助	35,175
8 商 工 費			15,123,347
	1 産業政策費		10,926,596
		新事業創出拠点設置運営事業費	9,596
		被災中小企業復興支援事業費	10,917,000
	2 技術革新費		169,638
		産業技術イノベーションセンター 施設整備事業費	165,315
		維持運営費	4,323
	4 観光物産費	フラワーパーク振興対策事業費	1,800,211
	5 立地推進費		2,226,902
		工業団地整備推進費	1,300,000
		都市計画事業土地区画整理事業 特別会計へ繰出	923,902
		やさしさのまち「桜の郷」整備事業費	3,000
9 土 木 費			89,626,331
	1 土木管理費	営繕施行事務費	1,650
	2 道路橋梁費		58,627,691
		道路工事調査費	159,797
		地方道路整備費	37,604,105

		県単道路改良費	1,047,259
		肋骨道路整備費	18,000
		県単自転車道整備費	194,100
		移管道路整備費	183,200
		合併市町村幹線道路費 緊急整備支援事業費	3,455,149
		震災復興市町村幹線道路整備支援事業費	162,249
		地方道路整備費	11,781,187
		道路補修費	1,339,371
		交通安全施設費	718,268
		移管道路整備費	77,261
		排水整備費	127,408
		道路災害防除費	292,003
		道路直轄事業負担金	1,468,334
	3 河川海岸費		17,763,061
		河川改良計画基礎調査費	35,703
		海岸調査費	959
		ダム管理費	129,073
		砂防調査費	697
		国補河川改修事業費	9,751,342
		都市基盤河川改修事業費	80,000
		十王ダム堰堤改良事業費	49,119
		水沼ダム堰堤改良事業費	74,363
		災害関連河川改修事業費	36,000

	河川補修費	98,891
	河川防災費	1,202,969
	水辺空間づくり河川整備事業費	7,144
	緊急浸水対策事業費	354,050
	通常砂防費	216,961
	国補急傾斜地崩壊対策事業費	466,002
	地すべり対策事業費	7,600
	県単急傾斜地崩壊対策事業費	125,572
	砂防施設補修費	99,628
	県単砂防費	68,208
	海岸防災費	147,000
	海岸保全施設整備事業費	447,444
	災害関連漂着流木等処理対策事業費	255,000
	治水直轄事業負担金	4,109,336
4 港湾費		7,021,570
	港湾計画調査費	37,236
	国補港湾建設費	1,237,959
	国補統合補助事業費	482,734
	津波・高潮対策事業費	3,100,997
	港湾維持改良費	233,004
	災害関連漂着流木等処理対策事業費	30,640
	港湾直轄事業負担金	1,899,000
5 都市計画費		5,626,533

		都市地域計画策定費	45,206
		市町村等土地地区画整理県道支援事業費	114,615
		街路改良費	3,997,823
		県単街路改良費	80,862
		街路事業基礎調査費	8,210
		国補公園事業費	771,158
		公園施設費	30,205
		市町村下水道整備支援事業費	6,800
		市町村公共下水道受託事業費	563,300
		下水道事業調査費	8,354
	6 住宅費		585,826
		公営住宅建設費	388,626
		被災住宅復旧緊急支援事業費	197,200
10 警察費			95,075
	2 警察活動費		95,075
		捜査活動強化費	60,205
		交通指導取締強化費	34,870
11 教育費			3,236,215
	1 教育総務費		118,820
		県立学校先端技術活用教育推進事業費	49,896
		特別支援教育支援体制整備事業費	68,924
	4 高等学校費		2,752,977
		情報教育等推進整備費	1,570,709

		運 動 場 整 備 費	14,515
		校 舎 等 整 備 費	508,937
		県立高等学校改革プラン推進事業費	522,283
		みんなに優しい学校施設づくり推進事業費	61,172
		校 地 等 整 備 費	32,098
		県立高等学校再編整備費	43,263
	5 特別支援費		323,884
		施 設 整 備 費	315,997
		校 地 等 整 備 費	7,887
	6 社会教育費	文 化 施 設 整 備 費	14,982
	7 保健体育費	県 営 体 育 施 設 設 備 整 備 費	25,552
12 災害復旧費			10,690,105
	1 農林水産施設 災害復旧費		3,233,049
		現 年 発 生 災 害 復 旧 費	82,578
		県単水産公共施設災害復旧費	115,000
		栽培漁業センター災害復旧費	2,816
		水産業共同利用施設災害復旧費	2,655
		現 年 災 害 復 旧 費	3,030,000
	2 土木施設 災害復旧費		7,198,589
		令 和 元 年 道 路 災 害 復 旧 費	486,167
		令 和 元 年 国 補 災 害 復 旧 土 木 費	5,068,588
		令 和 元 年 河 川 災 害 復 旧 費	1,234,291
		令 和 元 年 港 湾 施 設 災 害 復 旧 費	376,170

		令和元年県単港湾施設災害復旧費	33,373
	3	公共施設等 災害復旧費	258,467
		高齢者福祉施設等災害復旧費	76,655
		障害福祉施設等災害復旧費	3,450
		児童厚生施設等災害復旧費	6,289
		県立児童センター災害復旧費	2,937
		児童福祉施設等災害復旧費	8,006
		県有観光施設復旧費	30,000
		畜産施設災害復旧費	37,897
		農業総合センター等復旧費	15,772
		県立学校施設等災害復旧費	70,261
		県営体育施設災害復旧費	7,200
合	計		141,665,626

第3表 債務負担行為補正

(変更分)

事 項	区分	事 業 内 容	期 間	限 度 額
創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	変 更 前	創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和元年度 至 令和16年度	19,000千円
	変 更 後	同 上	同 上	24,000千円
女 性 ・ 若 者 ・ 障 害 者 創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	変 更 前	女性・若者・障害者創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和元年度 至 令和16年度	7,000千円
	変 更 後	同 上	同 上	14,000千円
農 業 ビ ジ ネ ス 保 証 制 度 融 資 損 失 補 償	変 更 前	農業ビジネス保証制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和元年度 至 令和21年度	12,500千円
	変 更 後	同 上	同 上	22,400千円
国 営 霞 ヶ 浦 用 水 (二 期) 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変 更 前	土地改良法に基づき、国営霞ヶ浦用水(二期)土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 令和元年度 至 令和3年度	313,850千円
	変 更 後	同 上	自 令和2年度 至 令和3年度	145,817千円
国 営 那 珂 川 沿 岸 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変 更 前	土地改良法に基づき、国営那珂川沿岸土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 令和元年度 至 令和12年度	2,613,533千円
	変 更 後	同 上	自 令和2年度 至 令和13年度	2,546,812千円

茨城県道路公社 事業資金借入金 債務保証	変更前	国及び金融機関の茨城県道路公社に対する事業運営資金及び建設事業資金の融資について、県がその債務を保証する旨の契約を当該機関と締結する。	昭和46年度以降	900,000千円
	変更後	同上	同上	720,000千円
茨城県土地開発公社 事業資金借入金 債務保証	変更前	金融機関の茨城県土地開発公社に対する事業運営資金の融資について、県がその債務を保証する旨の契約を金融機関と締結する。	平成2年度以降	12,000,000千円
	変更後	同上	同上	240,000千円
茨城県営ライフル 射撃場の管理運営に 係る協定	変更前	茨城県営ライフル射撃場の管理運営に係る協定を茨城県ライフル射撃協会と締結する。	自 平成28年度 至 令和2年度	19,977千円
	変更後	同上	同上	20,340千円

第4表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	千円 496,000	△ 千円 17,700	千円 478,300	債券発行又は普通貸借 (他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額)	年利5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 (据置期間を含む。)
水産基盤整備事業	622,700	453,000	1,075,700			
湛水防除事業	75,400	△ 2,200	73,200			
土地改良事業	2,844,300	805,400	3,649,700			
河川事業	13,775,100	2,355,200	16,130,300			
海岸整備事業	264,200	115,200	379,400			
砂防事業	115,700	14,800	130,500			
急傾斜地崩壊対策事業	236,100	62,600	298,700			
港湾整備事業	928,000	1,083,800	2,011,800			
道路橋梁整備事業	26,133,400	3,131,200	29,264,600			
街路事業	4,460,400	△ 1,601,000	2,859,400			
放課後児童クラブ整備事業	280,400	△ 195,700	84,700			
産業技術専門学院整備事業	36,500	2,000	38,500			
栽培漁業センター施設整備事業	25,200	△ 6,300	18,900			
体育施設整備事業	111,500	△ 37,600	73,900			
公営住宅建設事業	674,300	18,300	692,600			
過年補助災害復旧事業	20,500	△ 20,500	—			
現年補助災害復旧事業	3,580,700	△ 1,075,400	2,505,300			
現年直轄災害復旧事業	146,200	4,282,500	4,428,700			
単独災害復旧事業	2,716,800	△ 479,800	2,237,000			
児童福祉施設整備事業	55,600	△ 42,100	13,500			
老人福祉施設整備事業	2,248,000	31,500	2,279,500			
障害福祉施設整備事業	321,300	△ 184,400	136,900			
県庁舎等整備事業	1,254,800	△ 1,162,100	92,700			

交通安全施設整備事業	724,300	△	305,400	418,900			
警察施設整備事業	1,776,200	△	774,000	1,002,200			
公園事業	659,100		5,900	665,000			
高校整備事業	1,873,600		308,300	2,181,900			
文化施設整備事業	192,700	△	79,900	112,800			
社会教育施設整備事業	107,300	△	46,800	60,500			
特別支援学校整備事業	746,500	△	170,200	576,300			
空港周辺整備事業	22,900	△	22,900	—			
地域鉄道設備等整備事業	24,600		17,600	42,200			
災害救助対策事業	91,800	△	55,200	36,600			
被災者生活再建支援基金出資金	843,300		—	843,300			
観光施設整備事業	32,900	△	20,900	12,000			
フラワーパーク施設整備事業	—		729,500	729,500			
産業技術イノベーションセンター施設整備事業	—		80,100	80,100			
消防施設整備事業	15,600	△	3,900	11,700			
農業大学校施設整備事業	27,000	△	11,600	15,400			
農業総合センター施設整備事業	87,900	△	41,200	46,700			
農業改良普及センター施設整備事業	17,300	△	9,100	8,200			
原種苗センター整備事業	28,300	△	10,100	18,200			
園芸リサイクルセンター整備事業	30,100	△	11,700	18,400			
園芸種苗センター施設整備事業	23,100	△	13,000	10,100			
畜産センター施設整備事業	50,800	△	13,000	37,800			
家畜保健衛生所施設整備事業	29,700	△	7,400	22,300			
水産試験場施設整備事業	192,900	△	16,100	176,800			
地域活性化事業	1,238,600	△	97,000	1,141,600			
防災対策事業	353,300	△	30,400	322,900			

合併特例事業	2,805,200	△ 216,900	2,588,300			
地方道路等整備事業	3,067,500	△ 1,817,400	1,250,100			
緊急防災・減災事業	440,600	—	440,600			
上水道事業出資金	911,000	△ 1,000	910,000			40年以内 (据置期間を含む。)
臨時財政対策債	55,000,000	△ 1,964,000	53,036,000			30年以内 (据置期間を含む。)
減収補填債	—	2,988,000	2,988,000			
災害援護資金貸付金	183,600	△ 110,400	73,200	普通貸借	無利子	15年以内 (据置期間を含む。)
合計	133,020,800	5,810,600	138,831,400			

第53号議案

令和元年度 茨城県競輪事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県競輪事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ474,218千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,423,645千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業収入		11,897,863 ^{千円}	△ 474,218 ^{千円}	11,423,645 ^{千円}
	1 競輪事業収入	11,239,556	△ 569,648	10,669,908
	2 繰入金	228,603	△ 46,575	182,028
	3 繰越金	429,704	142,005	571,709
歳入合計		11,897,863	△ 474,218	11,423,645

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業支出		11,897,863 ^{千円}	△ 474,218 ^{千円}	11,423,645 ^{千円}
	1 競輪事業費	11,448,199	△ 607,261	10,840,938
	2 積立金	3,262	△ 3,106	156
	4 予備費	346,402	136,149	482,551
歳出合計		11,897,863	△ 474,218	11,423,645

第54号議案

令和元年度 茨城県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,918,040千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ220,908,931千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		218,990,891 ^{千円}	1,918,040 ^{千円}	220,908,931 ^{千円}
	1 財産収入	125,051	△ 52,224	72,827
	2 繰入金	42,881,540	1,970,264	44,851,804
歳入合計		218,990,891	1,918,040	220,908,931

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理支出		218,990,891 ^{千円}	1,918,040 ^{千円}	220,908,931 ^{千円}
	1 公債費	218,990,891	1,918,040	220,908,931
歳出合計		218,990,891	1,918,040	220,908,931

第55号議案

令和元年度 茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県市町村振興資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ721,630千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,770,630千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興 資金収入		1,049,000 ^{千円}	721,630 ^{千円}	1,770,630 ^{千円}
	1 繰越金	1	721,076	721,077
	2 諸収入	1,048,999	554	1,049,553
歳入合計		1,049,000	721,630	1,770,630

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興 資金支出		1,049,000 ^{千円}	721,630 ^{千円}	1,770,630 ^{千円}
	2 繰出金	248,000	21,653	269,653
	3 予備費	1,000	699,977	700,977
歳出合計		1,049,000	721,630	1,770,630

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市町村振興 資金支出			20,200 ^{千円}
	1 市町村振興 資金支出	市町村振興資金貸付金	20,200
合 計			20,200

第56号議案

令和元年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算 (第2号)

令和元年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ553,189千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,478,813千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
神栖総合公園整備事業	35,500 ^{千円}	— ^{千円}	35,500 ^{千円}
県立カシマサッカースタジアム整備事業	1,680,300	46,700	1,727,000
計	1,715,800	46,700	1,762,500

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業収入		3,925,624 ^{千円}	553,189 ^{千円}	4,478,813 ^{千円}
	1 事業収入	301,650	1,373,765	1,675,415
	2 財産収入	541,242	89,746	630,988
	4 繰越金	957,323	△ 957,323	—
	5 諸収入	395,934	72	396,006
	6 県債	1,715,800	46,700	1,762,500
	7 使用料	406	229	635
歳入合計		3,925,624	553,189	4,478,813

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費		3,925,624 ^{千円}	553,189 ^{千円}	4,478,813 ^{千円}
	1 鹿島開発事業費	1,912,461	△ 323,952	1,588,509
	2 公債費	2,003,163	△ 9,521	1,993,642
	3 予備費	10,000	886,662	896,662
歳出合計		3,925,624	553,189	4,478,813

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費			千円 577,787
	1 鹿島開発 事業費		577,787
		カシマサッカースタジアム管理運営費	93,875
		カシマサッカースタジアムサブグラウンド 整備事業費	299,849
		用地対策費	52,851
		波崎レクリエーション拠点計画推進事業費	7,099
		奥野谷浜地区整備事業費	124,113
合 計		577,787	

第57号議案

令和元年度 茨城県立医療大学附属病院特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県立医療大学附属病院特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ143,758千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,852,764千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
県立医療大学附属病院整備事業	95,900 <small>千円</small>	△ 12,800 <small>千円</small>	83,100 <small>千円</small>
計	95,900	△ 12,800	83,100

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院収入		2,996,522 ^{千円}	△ 143,758 ^{千円}	2,852,764 ^{千円}
	1 使用料及び 手数料	1,743,013	△ 209,145	1,533,868
	2 財産収入	5,891	△ 144	5,747
	3 繰入金	1,108,811	65,406	1,174,217
	4 繰越金	25,158	26,356	51,514
	5 諸収入	17,749	△ 13,431	4,318
	6 県債	95,900	△ 12,800	83,100
歳入合計		2,996,522	△ 143,758	2,852,764

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院費		2,996,522 ^{千円}	△ 143,758 ^{千円}	2,852,764 ^{千円}
	1 病院運営費	2,498,523	△ 130,428	2,368,095
	2 研究研修費	30,954	△ 10,830	20,124
	4 予備費	2,500	△ 2,500	—
歳出合計		2,996,522	△ 143,758	2,852,764

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県立医療大学 附属病院費			54,503 ^{千円}
	1 病院運営費	病院運営費	54,503
合 計			54,503

第58号議案

令和元年度 茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,957,479千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ267,958,546千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康 保険収入		254,001,067 ^{千円}	13,957,479 ^{千円}	267,958,546 ^{千円}
	2 国庫支出金	73,956,568	△ 833,683	73,122,885
	3 財産収入	13,174	△ 12,509	665
	4 繰入金	16,986,391	244,401	17,230,792
	5 繰越金	300	14,087,287	14,087,587
	6 諸収入	76,601,297	471,983	77,073,280
歳入合計		254,001,067	13,957,479	267,958,546

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康 保険費		254,001,067 ^{千円}	13,957,479 ^{千円}	267,958,546 ^{千円}
	1 国民健康保険費	253,987,793	4,543,809	258,531,602
	2 積立金	13,174	△ 12,509	665
	3 予備費	100	9,426,179	9,426,279
歳出合計		254,001,067	13,957,479	267,958,546

第59号議案

令和元年度 茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

令和元年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,436千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ200,758千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金収入		186,322 ^{千円}	14,436 ^{千円}	200,758 ^{千円}
	1 繰入金	11,910	△ 964	10,946
	2 貸付返納金	111,646	△ 9,755	101,891
	3 繰越金	46,053	24,751	70,804
	4 諸収入	14	404	418
歳入合計		186,322	14,436	200,758

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金支出		186,322 ^{千円}	14,436 ^{千円}	200,758 ^{千円}
	1 母子・父子・寡婦 福祉貸付費	186,317	△ 17,395	168,922
	2 予備費	5	31,831	31,836
歳出合計		186,322	14,436	200,758

第60号議案

令和元年度 茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県中小企業事業資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,757,270千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ968,727千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金収入		2,725,997 ^{千円}	△ 1,757,270 ^{千円}	968,727 ^{千円}
	1 繰入金	13,778	121	13,899
	2 繰越金	443,007	29,667	472,674
	3 諸収入	2,269,212	△ 1,787,058	482,154
歳入合計		2,725,997	△ 1,757,270	968,727

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金支出		2,725,997 ^{千円}	△ 1,757,270 ^{千円}	968,727 ^{千円}
	1 中小企業事業 資金支出	2,716,897	△ 2,093,459	623,438
	2 予備費	9,100	336,189	345,289
歳出合計		2,725,997	△ 1,757,270	968,727

第61号議案

令和元年度 茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県農業改良資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ310,799千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ376,621千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金収入		65,822 ^{千円}	310,799 ^{千円}	376,621 ^{千円}
	1 繰入金	4,473	△ 3,995	478
	2 繰越金	233	292,938	293,171
	3 諸収入	61,116	21,856	82,972
歳入合計		65,822	310,799	376,621

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金支出		65,822 ^{千円}	310,799 ^{千円}	376,621 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	61,335	△ 9,467	51,868
	2 業務勘定支出	4,479	△ 854	3,625
	3 予備費	8	321,120	321,128
歳出合計		65,822	310,799	376,621

第62号議案

令和元年度 茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54,385千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146,763千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業・木材産業 改善資金収入		92,378 ^{千円}	54,385 ^{千円}	146,763 ^{千円}
	1 繰入金	1,378	△ 1,318	60
	2 繰越金	90,001	54,999	145,000
	3 諸収入	999	704	1,703
歳入合計		92,378	54,385	146,763

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業・木材産業 改善資金支出		92,378 ^{千円}	54,385 ^{千円}	146,763 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	90,000	△ 75,000	15,000
	2 業務勘定支出	1,378	△ 1,318	60
	3 予備費	1,000	130,703	131,703
歳出合計		92,378	54,385	146,763

第63号議案

令和元年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ232,197千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ303,660千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金収入		71,463 ^{千円}	232,197 ^{千円}	303,660 ^{千円}
	1 繰入金	1,459	△ 990	469
	2 繰越金	33,047	248,174	281,221
	3 諸収入	36,957	△ 14,987	21,970
歳入合計		71,463	232,197	303,660

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金支出		71,463 ^{千円}	232,197 ^{千円}	303,660 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	70,000	△ 67,440	2,560
	2 業務勘定支出	1,459	△ 990	469
	3 予備費	4	300,627	300,631
歳出合計		71,463	232,197	303,660

第64号議案

令和元年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度茨城県港湾事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,893,341千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,124,560千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
港湾整備事業	12,803,900 ^{千円}	△ 3,494,300 ^{千円}	9,309,600 ^{千円}
計	12,803,900	△ 3,494,300	9,309,600

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業収入		35,017,901 ^{千円}	△ 6,893,341 ^{千円}	28,124,560 ^{千円}
	1 使用料	1,580,030	209,228	1,789,258
	2 財産収入	352,703	747,650	1,100,353
	3 繰入金	2,202,340	△ 494,294	1,708,046
	4 繰越金	2,000	249,073	251,073
	5 諸収入	18,076,928	△ 4,110,698	13,966,230
	6 県債	12,803,900	△ 3,494,300	9,309,600
歳入合計		35,017,901	△ 6,893,341	28,124,560

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費		35,017,901 ^{千円}	△ 6,893,341 ^{千円}	28,124,560 ^{千円}
	1 港湾総務費	183,300	△ 7,862	175,438
	2 港湾管理費	1,636,628	△ 57,936	1,578,692
	3 港湾振興費	37,172	△ 2,944	34,228
	4 港湾建設費	21,284,006	△ 4,801,266	16,482,740
	5 公債費	11,874,795	△ 2,021,333	9,853,462
	6 予備費	2,000	△ 2,000	—
歳出合計		35,017,901	△ 6,893,341	28,124,560

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾事業費			千円 3,944,988
	4 港湾建設費	港湾建設費	3,944,988
合	計		3,944,988

第65号議案

令和元年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算 (第2号)

令和元年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,059,673千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,137,849千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
土地区画整理事業	3,852,600 ^{千円}	△ 1,014,100 ^{千円}	2,838,500 ^{千円}
土地区画整理関連事業	34,405,700	△ 11,035,700	23,370,000
計	38,258,300	△ 12,049,800	26,208,500

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業収入		64,197,522 ^{千円}	△ 15,059,673 ^{千円}	49,137,849 ^{千円}
	1 使用料及び 手数 料	25	448	473
	2 国庫支出金	1,715,295	△ 274,034	1,441,261
	3 負担金	531,128	△ 123	531,005
	4 財産収入	14,152,409	△ 3,474,988	10,677,421
	5 繰入金	8,171,654	△ 1,112,939	7,058,715
	6 繰越金	548,624	1,851,027	2,399,651
	7 諸収入	820,087	736	820,823
	8 県債	38,258,300	△ 12,049,800	26,208,500
歳入合計		64,197,522	△ 15,059,673	49,137,849

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業費		64,197,522 ^{千円}	△ 15,059,673 ^{千円}	49,137,849 ^{千円}
	1 T X 沿線 開発事業費	47,502,324	△ 9,642,011	37,860,313
	2 島名・福田 開発事業費	4,825,080	△ 1,168,192	3,656,888
	3 上河原崎・中西 開発事業費	5,197,620	△ 488,161	4,709,459
	4 阿見・吉原 開発事業費	6,672,498	△ 3,761,309	2,911,189
歳出合計		64,197,522	△ 15,059,673	49,137,849

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額	
1 土地区画整理事業費			千円 2,506,074	
		2 島名・福田坪開発事業費		1,009,700
			島名・福田坪整備事業費	477,940
			土地区画整理事業費	531,760
		3 上河原崎・中西開発事業費		1,246,526
			上河原崎・中西整備事業費	346,920
			土地区画整理事業費	899,606
		4 阿見・吉原開発事業費		249,848
			阿見・吉原整備事業費	114,425
			土地区画整理事業費	135,423
		合	計	

第66号議案

令和元年度 茨城県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和元年度茨城県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和元年度茨城県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1項第2号中「415人」を「408人」に、「151,890人」を「149,328人」に、「1,021人」を「1,022人」に、「249,124人」を「249,368人」に、同条第2項第2号中「241人」を「218人」に、「88,206人」を「79,788人」に、「314人」を「296人」に、「76,616人」を「72,224人」に、同条第3項第2号中「109人」を「104人」に、「39,894人」を「38,064人」に、「215人」を「187人」に、「52,460人」を「45,628人」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)		(計)
	収 入			
第1款 本庁事業収益	120,675千円	△	9,012千円	111,663千円
第1項 医業外収益	120,675千円	△	9,012千円	111,663千円
第2款 中央病院事業収益	19,672,110千円	△	168,329千円	19,503,781千円
第1項 医業収益	16,430,566千円	△	96,225千円	16,334,341千円
第2項 医業外収益	3,231,544千円	△	72,104千円	3,159,440千円
第3款 こころの医療センター事業収益	4,211,944千円	△	331,506千円	3,880,438千円
第1項 医業収益	3,188,290千円	△	303,129千円	2,885,161千円
第2項 医業外収益	1,022,654千円	△	28,377千円	994,277千円
第4款 こども病院事業収益	1,473,700千円	△	4,675千円	1,469,025千円
第1項 医業収益	35,251千円		1,715千円	36,966千円
第2項 医業外収益	1,437,449千円	△	5,401千円	1,432,048千円
第3項 特別利益	1,000千円	△	989千円	11千円
		支 出		
第1款 本庁事業費用	120,675千円	△	6,167千円	114,508千円
第1項 医業費用	120,665千円	△	6,159千円	114,506千円
第2項 医業外費用	10千円	△	8千円	2千円
第2款 中央病院事業費用	19,533,522千円	△	34,761千円	19,498,761千円
第1項 医業費用	19,351,599千円	△	103,598千円	19,248,001千円
第2項 医業外費用	161,923千円		71,837千円	233,760千円
第3項 特別損失	10,000千円	△	3,000千円	7,000千円
第3款 こころの医療センター事業費用	4,210,257千円	△	148,285千円	4,061,972千円
第1項 医業費用	4,146,483千円	△	151,836千円	3,994,647千円
第2項 医業外費用	58,774千円	△	837千円	57,937千円
第3項 特別損失	4,000千円		4,388千円	8,388千円

第4款 こども病院事業費用	1,313,588千円	110,853千円	1,424,441千円
第1項 医業費用	1,243,709千円	112,708千円	1,356,417千円
第2項 医業外費用	67,879千円	△ 1,855千円	66,024千円
(資本的収入及び支出の補正)			

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,365,862千円」を「1,364,782千円」に、「646,263千円」を「486,939千円」に、「及び当年度分損益勘定留保資金719,599千円」を「、当年度分損益勘定留保資金582,918千円及び減債積立金294,925千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収	入	
第1款 中央病院資本的収入	1,263,535千円	△ 38,400千円	1,225,135千円
第1項 企業債	656,200千円	△ 39,400千円	616,800千円
第4項 投資	－千円	1,000千円	1,000千円
第2款 こころの医療センター資本的収入	191,575千円	△ 5,832千円	185,743千円
第1項 企業債	53,600千円	△ 10,500千円	43,100千円
第3項 国庫補助金	－千円	4,668千円	4,668千円
第3款 こども病院資本的収入	766,879千円	△ 37,500千円	729,379千円
第1項 企業債	415,200千円	△ 37,500千円	377,700千円
	支	出	
第1款 中央病院資本的支出	2,191,893千円	△ 39,456千円	2,152,437千円
第1項 建設改良費	1,074,146千円	△ 39,456千円	1,034,690千円
第2款 こころの医療センター資本的支出	334,090千円	△ 5,872千円	328,218千円
第1項 建設改良費	57,557千円	△ 5,872千円	51,685千円
第3款 こども病院資本的支出	1,061,868千円	△ 37,484千円	1,024,384千円
第1項 建設改良費	415,264千円	△ 37,484千円	377,780千円
(企業債の補正)			

第5条 予算第5条中限度額「656,200千円」を「616,800千円」に、「53,600千円」を「43,100千円」に、「415,200千円」を「377,700千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「13,243,423千円」を「12,518,446千円」に、「610千円」を「310千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第9条第1項中「2,900,176千円」を「3,459,217千円」に、「113,409千円」を「29,115千円」に、「57,542千円」を「49,734千円」に、「3,071,127千円」を「3,538,066千円」に改める。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第67号議案

令和元年度 茨城県水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和元年度茨城県水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和元年度茨城県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第2号中「138,378,012m³」を「139,059,431m³」に、同条第3号中「378,082m³」を「379,944m³」に、同条第4号中「7,406,940千円」を「6,912,322千円」に、「888,426千円」を「667,045千円」に、「3,002,721千円」を「2,891,422千円」に、「730,910千円」を「694,868千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 事業収益	19,505,802千円		388,318千円	19,894,120千円
第1項 営業収益	17,300,639千円		54,200千円	17,354,839千円
第2項 営業外収益	2,181,397千円		△ 15,703千円	2,165,694千円
第3項 特別利益	23,766千円		349,821千円	373,587千円
		支		出
第1款 事業費用	18,220,605千円		△ 194,783千円	18,025,822千円
第1項 営業費用	17,213,260千円		△ 1,167,460千円	16,045,800千円
第2項 営業外費用	971,179千円		144,793千円	1,115,972千円
第3項 特別損失	24,166千円		827,884千円	852,050千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「9,007,755千円」を「8,615,276千円」に、「8,264,017千円」を「5,298,080千円」に、「558,884千円」を「456,595千円」に、「184,854千円」を「2,860,601千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 資本的収入	6,080,822千円		△ 559,973千円	5,520,849千円
第1項 国庫補助金	1,312,381千円		158,498千円	1,470,879千円
第2項 企業債	3,110,500千円		△ 668,100千円	2,442,400千円
第3項 出資金	911,000千円		△ 1,000千円	910,000千円
第4項 負担金	288,785千円		△ 226,885千円	61,900千円
第6項 長期借入金	293,607千円		△ 22,585千円	271,022千円
第7項 固定資産売却代金	－千円		99千円	99千円
第8項 関連事業収入	－千円		200,000千円	200,000千円
		支		出
第1款 資本的支出	15,088,577千円		△ 952,452千円	14,136,125千円

第1項 建設改良費	12,028,997千円	△ 863,340千円	11,165,657千円
第2項 資産購入費	149,266千円	△ 29,973千円	119,293千円
第4項 補助金返還金	59,139千円	△ 59,139千円	－千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中限度額「3,110,500千円」を「2,442,400千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「991,418千円」を「900,991千円」に改める。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第68号議案

令和元年度 茨城県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和元年度茨城県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和元年度茨城県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「255事業所」を「254事業所」に、同条第2号中「326,459,744㎥」を「326,079,757㎥」に、同条第3号中「891,967㎥」を「890,928㎥」に、同条第4号中「257,398千円」を「291,796千円」に、「2,499,431千円」を「2,453,845千円」に、「1,614,044千円」を「1,900,911千円」に、「100,008千円」を「126,508千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 事業収益	13,531,091千円		121,017千円	13,652,108千円
第1項 営業収益	12,132,750千円		3,636千円	12,136,386千円
第2項 営業外収益	1,398,341千円		△ 1,192千円	1,397,149千円
第3項 特別利益	－千円		118,573千円	118,573千円
		支	出	
第1款 事業費用	11,491,801千円		△ 266,955千円	11,224,846千円
第1項 営業費用	10,605,926千円		△ 451,720千円	10,154,206千円
第2項 営業外費用	875,375千円		4,082千円	879,457千円
第3項 特別損失	500千円		180,683千円	181,183千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「5,749,343千円」を「5,815,370千円」に、「5,455,719千円」を「3,168,680千円」に、「194,144千円」を「111,933千円」に、「及び建設改良積立金99,480千円」を「減債積立金800,896千円及び建設改良積立金1,733,861千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 資本的収入	2,377,777千円		259,883千円	2,637,660千円
第1項 国庫補助金	416,300千円		339,600千円	755,900千円
第2項 企業債	1,629,600千円		△ 4,700千円	1,624,900千円
第3項 負担金	331,877千円		△ 75,017千円	256,860千円
		支	出	
第1款 資本的支出	8,127,120千円		325,910千円	8,453,030千円
第1項 建設改良費	4,470,881千円		302,179千円	4,773,060千円
第2項 資産購入費	11,416千円		△ 5,552千円	5,864千円
第4項 基金積立金	321,246千円		3千円	321,249千円
第5項 補助金返還金	－千円		29,280千円	29,280千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条中限度額「1,629,600千円」を「1,624,900千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条第1号中「669,024千円」を「623,512千円」に改める。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第69号議案

令和元年度 茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和元年度茨城県地域振興事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和元年度茨城県地域振興事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「41,422千円」を「44,573千円」に改め、同条第2号中「65,785千円」を「66,591千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 格納庫事業収益	42,926千円		2,928千円	45,854千円
第1項 営業収益	42,904千円		2,943千円	45,847千円
第2項 営業外収益	22千円		△ 15千円	7千円
第2款 土地造成事業収益	56,369千円		△ 99千円	56,270千円
第2項 営業外収益	237千円		△ 99千円	138千円
	支			
第1款 格納庫事業費用	38,956千円		△ 990千円	37,966千円
第1項 営業費用	36,491千円		△ 1,219千円	35,272千円
第2項 営業外費用	1,865千円		121千円	1,986千円
第3項 特別損失	100千円		108千円	208千円
第2款 土地造成事業費用	42,778千円		△ 10,762千円	32,016千円
第1項 営業費用	41,383千円		△ 10,762千円	30,621千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「資本的支出額に対し不足する額65,785千円」を「資本的支出額に対し不足する額266,591千円」に、「過年度分損益勘定留保資金65,785千円」を「過年度分損益勘定留保資金217,358千円及び土地造成事業償還積立金49,233千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 土地造成事業資本的収入	－千円		113,637千円	113,637千円
第1項 関連事業収入	－千円		113,637千円	113,637千円
	支			
第1款 土地造成事業資本的支出	65,785千円		200,806千円	266,591千円
第1項 土地造成費	65,785千円		806千円	66,591千円
第2項 償還金	－千円		200,000千円	200,000千円
第2款 格納庫事業資本的支出	－千円		113,637千円	113,637千円
第1項 償還金	－千円		113,637千円	113,637千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第7条第1号中「20,816千円」を「20,433千円」に改める。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第70号議案

令和元年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和元年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和元年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「44,911,231㎡」を「45,398,111㎡」に、同条第2号中「123,044㎡」を「123,701㎡」に、同条第4号中「1,621,552千円」を「1,620,446千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 事業収益	3,497,151千円		119,307千円	3,616,458千円
第1項 営業収益	3,008,665千円		57,673千円	3,066,338千円
第2項 営業外収益	488,462千円		61,574千円	550,036千円
第3項 特別利益	24千円		60千円	84千円
		支	出	
第1款 事業費用	3,175,905千円		143,150千円	3,319,055千円
第1項 営業費用	3,108,477千円		143,110千円	3,251,587千円
第2項 営業外費用	66,318千円		40千円	66,358千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,419,599千円」を「1,410,974千円」に、「1,346,265千円」を「934,793千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額73,334千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額93,909千円、減債積立金359,571千円及び建設改良積立金22,701千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 資本的収入	592,810千円		564千円	593,374千円
第2項 負担金	33,000千円		564千円	33,564千円
		支	出	
第1款 資本的支出	2,012,409千円		△ 8,061千円	2,004,348千円
第1項 建設改良費	1,621,552千円		△ 1,106千円	1,620,446千円
第2項 資産購入費	31,285千円		△ 11,068千円	20,217千円
第4項 補助金返還金	－千円		4,113千円	4,113千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第8条第1号中「172,830千円」を「207,870千円」に改める。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第71号議案

令和元年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和元年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和元年度茨城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「127,899,000m³」を「120,570,000m³」に、同条第2号中「350,408m³」を「330,329m³」に、同条第4号中「4,429,544千円」を「4,405,782千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 事業収益	17,506,577千円		66,414千円	17,572,991千円
第1項 営業収益	8,116,773千円		△ 297,411千円	7,819,362千円
第2項 営業外収益	9,294,108千円		243,894千円	9,538,002千円
第3項 特別利益	95,696千円		119,931千円	215,627千円
		支	出	
第1款 事業費用	17,498,754千円		39,901千円	17,538,655千円
第1項 営業費用	16,933,565千円		△ 73,253千円	16,860,312千円
第2項 営業外費用	461,664千円		△ 24,205千円	437,459千円
第3項 特別損失	95,525千円		137,359千円	232,884千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「2,129,218千円」を「2,237,358千円」に、「1,432,820千円」を「1,362,808千円」に、「653,484千円」を「275,573千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額42,914千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額71,693千円、減債積立金494,609千円及び基金積立金32,675千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 資本的収入	5,010,657千円		△ 125,191千円	4,885,466千円
第1項 国庫補助金	2,352,943千円		4,860千円	2,357,803千円
第2項 企業債	1,520,800千円		△ 30,400千円	1,490,400千円
第3項 負担金	959,612千円		△ 10,499千円	949,113千円
第5項 関連事業収入	177,222千円		△ 89,152千円	88,070千円
		支	出	
第1款 資本的支出	7,139,875千円		△ 17,051千円	7,122,824千円
第1項 建設改良費	4,429,544千円		△ 23,762千円	4,405,782千円
第2項 資産購入費	31,257千円		△ 1,647千円	29,610千円
第3項 償還金	2,543,234千円		△ 480千円	2,542,754千円

第4項 基金積立金	135,840千円	8,838千円	144,678千円
-----------	-----------	---------	-----------

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中限度額「1,520,800千円」を「1,490,400千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条中「516,209千円」を「511,619千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「1,734,251千円」を「1,733,886千円」に改める。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

条例・その他

第72号議案

茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例

茨城県資金積立基金条例（昭和39年茨城県条例第7号）の一部を次のように改正する。

別表茨城県森林整備地域活動支援基金の項及び茨城県国民体育大会・障害者スポーツ大会開催基金の項を削る。

付 則

- 1 この条例は、令和2年3月31日から施行する。
- 2 茨城県森林整備地域活動支援基金及び茨城県国民体育大会・障害者スポーツ大会開催基金に属する現金は、一般会計歳入歳出予算に計上するものとする。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第73号議案

茨城県消費者行政活性化基金条例を廃止する条例

茨城県消費者行政活性化基金条例（平成21年茨城県条例第2号）は、廃止する。

付 則

この条例は、令和2年3月31日から施行する。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第74号議案

下妻市と筑西市との境界変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により，令和2年7月1日から下妻市と筑西市との境界を別記のとおり変更するものとする。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

別 記

下妻市に編入する区域

筑西市関館字堀間138の2, 140, 141, 150の1, 151, 字萱畑852の2, 853の3, 853の4, 854の2, 855の2, 856の2, 857の2, 858の3及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である公有地の全部並びに筑西市中村新田字大宝溜井130の3, 131の2, 132の2, 133の2, 134の2, 135, 136, 137の2, 138の2及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の一部

筑西市に編入する区域

下妻市福田字西賀美田920, 921, 922の1, 923の1, 924から929まで, 930の1, 931の1, 932から935まで, 936の1, 937の1, 938から940まで, 941の1, 942の1, 1030の2, 1031の2及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である公有地の全部, 地先の道路, 水路である公有地の全部

第75号議案

法人に対する出資について

次のとおり，法人に対して出資するものとする。

- 1 出資先 一般財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構
- 2 出資額 3,000,000円

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第76号議案

県有財産の売却処分について

下記により、県有財産を売却処分するものとする。

記

1 不動産の表示

つくば市研究学園二丁目13番ほか1筆

土地 30,270.82平方メートル

2 売却予定価格

金 1,323,591,604円

3 売却処分先

つくば市研究学園一丁目1番地1

つくば市長 五十嵐 立 青

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第77号議案

県が行う建設事業に対する市の負担額について

令和元年第3回茨城県議会定例会において、第129号議案として提出し、議決を受けた市が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
広域漁港整備事業	ひたちなか市	千円 40,000	千円 11,000	千円 5,640	千円 990	
	神 栖 市	508,090	1,768,790	62,352	203,713	
水産基盤ストックマネジメント事業	北 茨 城 市	135,000	75,000	20,250	11,250	
	ひたちなか市	100,000	157,000	15,000	23,550	
	神 栖 市	20,000	23,000	3,000	3,450	
漁港施設整備事業	日 立 市	9,500	4,000	2,375	1,000	
	北 茨 城 市	27,000	29,000	6,750	7,250	
	ひたちなか市	23,000	28,500	5,750	7,124	
	神 栖 市	26,518	31,010	6,629	7,752	

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第78号議案

県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について

令和元年第3回茨城県議会定例会において、第130号議案として提出し、議決を受けた市町村が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
県営土地改良事業	水戸市	千円 329,375	千円 450,418	千円 41,886	千円 58,143	
	土浦市	207,846	220,776	1,601	1,636	
	古河市	1,139,257	1,405,393	157,211	162,747	
	石岡市	101,295	123,010	21,584	22,310	
	結城市	238,995	265,770	12,541	16,317	
	龍ヶ崎市	53,750	418,355	5,945	36,836	
	下妻市	82,550	242,566	4,472	21,725	
	常総市	225,573	432,100	8,889	11,640	
	常陸太田市	224,150	426,664	21,842	34,260	
	高萩市	299,250	352,500	36,914	44,431	
	北茨城市	470,400	923,050	105,500	190,750	
	笠間市	153,725	770,385	23,550	100,028	
	取手市	673,000	1,188,375	4,757	8,838	
	牛久市	166,996	163,801	1,967	1,930	
	つくば市	240,096	306,776	18,716	23,751	
	ひたちなか市	64,450	64,450	938	1,016	
	鹿嶋市	64,285	89,225	14,950	20,750	
	潮来市	360,499	720,824	33,660	67,360	
	守谷市	65,525	46,225	10,110	6,910	

常陸大宮市	167,650	196,272	2,990	4,903	
那珂市	225,450	218,025	33,581	27,779	
筑西市	211,964	538,230	14,591	37,924	
坂東市	645,623	1,034,646	69,960	103,348	
稲敷市	311,675	299,850	39,767	39,020	
桜川市	12,900	61,275	576	2,279	
神栖市	92,205	3,193	8,594	594	
つくばみらい市	1,086,296	1,909,791	77,243	123,089	
小美玉市	33,862	11,180	6,300	2,459	
茨城町	64,450	64,450	1,367	1,263	
大洗町	107,450	98,312	10,217	8,110	
城里町	85,950	92,938	777	922	
東海村	107,450	102,999	5,210	4,710	
美浦村	124,700	334,507	9,650	27,410	
阿見町	216,446	240,021	4,091	5,953	
八千代町	190,700	387,875	2,146	4,786	
五霞町	32,250	75,150	900	2,100	
境町	434,582	413,382	29,318	25,897	
利根町	275,205	310,962	42,300	47,507	

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第79号議案

県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について

令和元年第3回茨城県議会定例会において、第131号議案として提出し、議決を受けた市町村が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
河川事業	日立市	40,000 ^{千円}	90,000 ^{千円}	4,000 ^{千円}	9,000 ^{千円}	
	石岡市	64,500	58,860	6,450	5,886	
	常陸太田市	52,000	90,000	5,200	9,000	
	行方市	119,240	164,880	11,924	16,488	
	小美玉市	35,000	75,000	3,500	7,500	
港湾事業	ひたちなか市	2,864,200	3,963,141	269,470	333,055	
	東海村	1,283,000	2,483,286	38,490	74,498	
下水道事業	水戸市	293,358	288,396	70,552	70,614	
	日立市	127,890	132,872	30,560	32,466	
	土浦市	403,043	420,418	90,979	96,185	
	古河市	97,575	82,591	20,779	16,623	
	石岡市	133,020	138,754	30,027	31,745	
	龍ヶ崎市	260,281	263,313	45,297	45,313	
	下妻市	115,547	123,703	23,856	24,502	
	常総市	78,341	85,398	15,832	16,428	
	常陸太田市	57,530	59,771	13,748	14,605	
	牛久市	221,493	224,074	38,547	38,560	
	つくば市	601,652	598,436	115,411	113,820	
	ひたちなか市	281,737	292,716	67,321	71,522	
	潮来市	134,834	142,986	32,861	34,899	
	常陸大宮市	31,571	32,802	7,545	8,015	
	那珂市	97,018	100,800	23,183	24,629	

	筑西市	82,903	77,868	18,656	18,053	
	坂東市	68,016	57,035	14,582	11,561	
	稲敷市	26,932	17,696	5,415	3,056	
	かすみがうら市	93,431	97,458	21,089	22,296	
	桜川市	79,302	66,952	20,673	20,199	
	行方市	71,334	75,647	17,385	18,463	
	小美玉市	146,126	152,425	32,985	34,872	
	大洗町	62,141	64,562	14,849	15,775	
	城里町	21,048	21,868	5,030	5,343	
	東海村	70,960	73,725	16,957	18,014	
	阿見町	109,993	114,735	24,829	26,250	
	河内町	29,813	19,774	5,980	3,415	
	八千代町	55,316	59,844	11,709	12,181	
	境町	89,820	79,072	18,582	15,455	
	利根町	43,890	44,402	7,638	7,641	

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第80号議案

霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

平成31年第1回茨城県議会定例会において，第47号議案として提出し，議決を受けた関係市町村に負担させる金額について，下記のとおり変更するものとする。

	記	
	(変更前)	(変更後)
龍ヶ崎市	368,933千円	393,283千円
牛久崎市	346,013千円	313,321千円
つくば市	1,454,375千円	1,283,028千円
稲敷市	11,206千円	10,079千円
河内町	13,299千円	11,798千円
利根町	59,018千円	60,920千円
土浦市	906,255千円	851,121千円
石岡市	220,005千円	207,725千円
かすみがうら市	165,854千円	129,881千円
小美玉市	108,891千円	106,900千円
阿見町	392,530千円	388,388千円
潮来市	273,117千円	271,748千円
行方市	41,802千円	43,491千円
水戸市	526,231千円	524,985千円
日立市	353,211千円	346,391千円
常陸太田市	107,798千円	94,017千円
ひたちなか市	261,303千円	245,528千円
常陸大宮市	62,075千円	55,829千円
那珂市	186,686千円	205,298千円
大洗町	71,877千円	67,140千円
城里町	33,661千円	32,464千円
東海村	192,797千円	192,648千円
ひたちなか・東海 広域事務組合	15,385千円	13,976千円
古河市	114,506千円	106,887千円
坂東市	62,064千円	53,915千円
境町	196,253千円	196,322千円
下妻市	193,779千円	187,694千円
常総市	56,882千円	62,731千円
筑西市	222,573千円	222,449千円
八千代町	44,929千円	47,307千円
桜川市	119,403千円	115,505千円

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第81号議案

工事請負契約の締結について

下記により、工事請負契約を締結するものとする。

記

契約の目的	契約の方法	契約金額	契約人住所氏名
県単支援道改 第31-03-000-6-001号 合併支援道路 (仮称)上曾トンネル 本体工事(石岡工区)	条件付き 一般競争入札	4,031,918 ^千	東京都港区港南二丁目15番2号 大林・株木・市村特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社大林組 取締役社長 蓮輪 賢治 代理人 取締役専務執行役員東京本店長 村田 俊彦

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第82号議案

工事請負契約の締結について

下記により、工事請負契約を締結するものとする。

記

契約の目的	契約の方法	契約金額	契約人住所氏名
県単支援道改 第31-03-016-6-001号 合併支援道路 (仮称)上曾トンネル 本体工事(桜川工区)	条件付き 一般競争入札	2,967,294 ^千	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 大成・岡部・白田特定建設工事共同企業体 代表者 大成建設株式会社 代表取締役社長 村田 誉之 代理人 東京支店常務執行役員支店長 須藤 史彦

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第83号議案

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄する。

区 分	年度又は期別	金 額	債務者住所氏名	権 利 放 棄 の 理 由
茨城県立中央病院 の 診 療 料	平成14年度	1,000,910円	桜川市西小埜430 番地 小池 正治	回収不能のため、権利を放棄するもの

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

報

告

報告第1号

地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

別記2件のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定に基づき、報告する。
原案承認されたい。

令和2年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

別記 1

和解について

土浦警察署所属の普通特種自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

- (1) 福岡県福岡市中央区大名二丁目 9 番 29 号 2 階

株式会社エコエナジー

代表取締役 平 原 隆 久

- (2) 東京都武蔵野市中町一丁目 14 番 5 号

株式会社松屋フーズ

代表取締役 瓦 葺 一 利

2 和解の内容

- (1) 平成 30 年 9 月 14 日（金）午後 2 時頃、土浦市真鍋一丁目 12 番 9 号駐車場で発生した事故

- (2) 事故の概要

土浦警察署所属の職員が、普通特種自動車を運転して出張途中、上記場所において、相手方（株式会社エコエナジー）が所有し、相手方（株式会社松屋フーズ）が使用する工作物に衝突し、損害を与えた。

- (3) 茨城県が支払う損害賠償額 1,389,439 円

（注）上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分する。

令和 2 年 1 月 10 日

茨城県知事 大井川 和 彦

別記 2

和解について

つくば中央警察署所属の小型乗用自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

土浦市 個人

2 和解の内容

(1) 平成29年10月4日（水）午前11時29分頃、つくば市妻木222番地の1地先県道上で発生した事故

(2) 事故の概要

つくば中央警察署所属の職員が、小型乗用自動車を運転して出張途中、上記県道において、相手方の小型乗用自動車に衝突し、損害を与えた。

(3) 茨城県が支払う損害賠償額 1,863,521円

（注）上記賠償額のうち1,763,521円は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和2年1月20日

茨城県知事 大井川 和彦